

**指定管理者の選定結果等について**  
**(三条市総合福祉センター)**

三条市総合福祉センターの指定管理者の指定について、非公募により、次のとおり候補者を選定し、令和2年12月の三条市議会第7回定例会において指定の議案が可決されました。

施設名	三条市総合福祉センター
所在地	三条市東本成寺2番1号
指定管理者	社会福祉法人三条市社会福祉協議会 代表：会長 上石貞夫 住所：三条市東本成寺2番1号
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
非公募により選定した理由	本施設は設置当初より「三条市社会福祉協議会」が管理運営を行うことを前提としており、本施設を拠点に市の地域福祉を推進する中心的役割を担っていることは、市民からも十分認識されています。所管課が行った総合評価においても継続管理の基準であるB以上の評価であり、今後も他団体や、市と連携を取りながら、住民福祉の増進、福祉意識の高揚を図ることが見込まれることから、「三条市社会福祉協議会」を非公募により候補者としたものです。
指定までの流れ	外部委託等審査委員会 令和2年11月13日 指定管理者の指定 令和2年12月21日
所管部署	○三条市総合福祉センターに関すること 福祉保健部 福祉課 福祉政策係 TEL 0256-34-5405 (直通) E-mail: fukusi@city.sanjo.niigata.jp  ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 TEL: 0256-34-5516 (直通) E-mail: gyousei@city.sanjo.niigata.jp